

重層的支援体制整備事業
実施計画
推進・評価シート

目次

重層的支援体制整備事業計画について		1
実施計画1 包括的な相談支援事業		2
実施計画2 地域づくり事業		
実施計画3 参加支援事業		3
実施計画4 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業		
実施計画5 多機関協働事業		
実施計画1 包括的な相談支援事業		
取組①高齢者相談支援事業		4
取組②障害者相談支援事業		
取組③こども・家庭に関する相談支援事業		5
取組④生活困窮自立相談支援事業		6
実施計画2 地域づくり事業		
取組①介護予防活動を通じた地域づくり事業		7
取組②生活支援体制整備事業		
取組③障害者地域活動支援センター事業		8
取組④生活困窮者支援等のための地域づくり事業		
実施計画3 参加支援事業		9
実施計画4 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業		10
実施計画5 多機関協働事業		11

重層的支援体制整備事業実施計画について

第4次加東市地域福祉計画における重層的支援体制整備事業は、属性を問わない包括的な支援に取り組む包括的相談支援事業、地域づくり事業、多機関協働事業、参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業を一体的に実施することで、地域の複雑化・複合化した課題解決を目指しています。

1. 包括的な相談支援事業(断らない相談窓口)

相談者の属性や世代、相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止め、関係支援機関との連携を行います。

複雑化・複合化した相談は、多機関協働事業につながります。

2. 地域づくり事業(住民同士の支え合いの場づくり)

世代や属性を問わず交流できる居場所を整えるとともに、地域資源の開発やネットワークの構築、支援ニーズと活動のマッチング等により、地域における多様な主体による取組のコーディネートを行います。

3. 参加支援事業(社会への一歩を支える)

既存の事業では対応できない「はざま」の個別ニーズに対し、社会とのつながりを作るための支援を行います。本人のニーズを踏まえた丁寧なメニューづくりやマッチング、さらには本人への定着支援と受け入れ先の支援を一体的に行います。

4. アウトリーチ等を通じた継続的支援事業（支援を届ける働きかけ）

支援が届いていない方や相談をためらっている方を早期に見つけるため、地域に出向く出張相談やSNS等を活用した情報収集に努め、関係構築に向けた継続的な働きかけを行い、必要な見守りや支援につなげていきます。

5. 多機関協働事業(支援を支えるチームづくり)

単独の機関では対応が難しい複雑化・複合化した事例に対し、関係機関の役割分担や支援の方向性について調整を行います。支援会議を開催して情報を共有し、支援者が一つのチームとしてサポートを行える体制を整えます。

重層的支援体制整備事業の概要



計画(1)	1. 包括的な相談支援事業
取組	①高齢者相談支援事業(高齢介護課) ②障害者相談支援事業(社会福祉課) ③こども・家庭に関する相談支援事業(健康課、学校教育課、発達サポートセンター、こども教育課、福祉総務課) ④生活困窮自立相談支援事業(社会福祉課、社会福祉協議会)

◆取組方針

相談者の属性や世代、相談内容に関わらず、包括的に相談を受け止め、関係支援機関との連携を行います。複雑化・複合化した相談は、多機関協働事業につながります。

令和7年度の取組・評価

高齢・障害・こども・生活困窮の各窓口で相談者の課題を整理し、属性を問わず包括的に相談を受け止め、関係機関と連携して相談支援を行った。令和7年度から住まいの相談の開設や、発達検査や発達の相談予約にネット予約を取り入れるなど利用しやすい工夫を行った。
複雑化・複合化した課題を抱えるケースについては、多機関協働事業と連携してチーム支援につなげることができた。

課題・改善点

支援プランの実行から終結までの継続的な進捗管理の強化を図っていく。深刻・複雑化を防ぐため早期介入や、庁内での分野横断的な連携、地域の支援機関との連携を密に行い、切れ目のない相談支援体制を構築する必要がある。市民に分かりやすく、相談しやすい相談窓口の在り方やその周知についても工夫が必要である。

計画(2)	地域づくり事業
取組	①介護予防活動を通じた地域づくり事業(高齢介護課) ②生活支援体制整備事業(高齢介護課) ③障害者地域活動支援センター事業(社会福祉課) ④生活困窮者支援等のための地域づくり事業 (社会福祉課：一部社会福祉協議会に委託)

◆取組方針

世代や属性を問わず交流できる居場所を整えるとともに、地域資源の開発やネットワークの構築、支援ニーズと活動のマッチング等により、地域における多様な主体による取組のコーディネートを行います。

令和7年度の取組・評価

令和7年度は、懸案事項であった買い物困難者に対する施策として、地区との協議を進め企業との連携により移動販売の運行を開始した。うち9か所はまちかど体操教室の時間と合わせて運行することで、これまで以上に地域コミュニティの活性化へとつながった。連携による居場所機能の強化や、フードドライブ、多文化交流(PIYO CAFE)など、多様な主体と連携した資源開発が進んだ。

課題・改善点

参加者の高齢化・固定化への対策と、事業の魅力の見える化を図り、より多くの住民が参加しやすい工夫を行っていく。食糧支援等、支援の手段が、単なる定期支給にならないよう明確な目的意識(自立支援等)を持った運用が必要である。今後も、地域課題に対し、住民や地域の多様な主体及び官民連携による協働により解決が図れるよう支援を推進していく。

計画(3)	参加支援事業
関係課	福祉総務課(社会福祉協議会に委託)

◆取組方針

既存の社会参加に向けた事業では対応できない狭間の個別ニーズに対応するため、「社会とのつながりを作るための支援」や「利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューづくり」、「本人への定着支援と受け入れ先の支援」を行います。

令和7年度の取組・評価

NPO法人やボランティアとのネットワークの構築に向けて取り組んだ。外出しづらい状況の方や生きづらさを抱える人たちが、自分らしく安心して過ごすことができる居場所「コミュニティカフェぽてと」を開催し、社会とのつながりを作る支援を行った。また、ひきこもり支援と居場所づくりの講座を開催し、広く住民を対象としてひきこもりや生きづらさを抱える人の理解促進に努めた。

課題・改善点

既存の地域資源を整理し、誰でも活用できるよう「見える化」することや、関係機関への事業理解を広め、協力体制をさらに強めることが必要である。

計画(4)	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
関係課	福祉総務課(社会福祉協議会に委託)

◆取組方針

制度の狭間などで、支援が行き届いていない人に支援を届けるため、関係構築に向けた継続的な働きかけや地域からの情報収集を行います。

令和7年度の取組・評価

関係機関や企業と連携し、地域へ出向いての出張相談や継続的な訪問等により、潜在的な困りごとを抱える人を早期に発見し、信頼関係の構築に努めた。また、社会福祉協議会のSNSやホームページ、社協だよりなど多様な媒体を活用し、事業の周知及び取組内容の発信を行った。

課題・改善点

目標設定や関係機関との連携をより効果的に進めるため、支援プランを作成し、重層的支援体制整備事業の支援ネットワークの中で適切な支援を展開できる体制づくりを進めていく。
孤立しがちな「家族」への支援(情報交換会など)についても実施に向けて具体的な検討を進めていく。

計画(5)	多機関協働事業
関係課	福祉総務課

◆取組方針

単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化したケースの調整を行い、支援関係機関の役割分担や支援の方向性を定め、支援者支援を行います。

令和7年度の取組・評価

令和7年度は庁内連携支援会議開催や教育委員会への働きかけを通じ、分野横断的な協力体制を構築した。支援会議の積極的な運用により、関係機関で情報を共有し、課題の解きほぐしに着手できた。

課題・改善点

「本人主体」の支援を強化し、本人の意向や強みを反映したプランニングに向けて仕組みを見直していく。福祉専門職全体へ事業を啓発し、伴走支援の輪を広げていく。

計画(1)	包括的な相談支援事業
取組	①高齢者相談支援事業
関係課	高齢介護課

◆取組方針

ランチを含む地域包括支援センターや各居宅介護支援事業所で、高齢者や家族からの相談を受け、複雑化・複合化したケースについて、重層的支援体制整備事業を活用します。

令和7年度の取組・評価

相談者の課題を整理し、利用可能な福祉サービス等の情報提供を行うことで属性を問わず包括的に相談を受け止め、複雑化・複合化した課題を抱えるケースについては、多機関協働事業との連携により、相談者が抱える複合化した課題の整理や支援方針、役割分担等を関係者で共有し、チームでの円滑な支援により、相談者の支援ニーズの対応するための支援体制づくりにつながった。

課題・改善点

複合的な課題を抱えており関係機関による役割分担の整理や支援の総合調整が求められる事例に関しては、多機関協働事業につなぎ、本人や世帯の再アセスメントをしているが、プランの実行・モニタリング・評価から終結までの継続的な進捗管理をしていく必要がある。

計画(1)	包括的な相談支援事業
取組	②障害者相談支援事業
関係課	社会福祉課

◆取組方針

加東市障害者基幹相談支援室や各相談支援事業所で障害のある方や家族からの相談を受け、複雑化・複合化したケースについては、重層的支援体制整備事業を活用します。

令和7年度の取組・評価

加東市基幹相談支援室を中心に、障害者相談支援センター等関係機関と連携しながら、障害のある方や家族からの相談に対応した。複雑化・複合化したケースについては重層的支援体制整備事業を活用し、支援方針の検討を行うことができた。

令和7年度 基幹相談支援室延べ相談件数 2,907件

課題・改善点

障害のある方が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、重層的支援体制整備事業において、関係機関と連携しながら、包括的支援体制の整備を図る必要がある。

計画(1)	包括的な相談支援事業
取組	③こども・家庭に関する相談支援事業
関係課	健康課、学校教育課、発達サポートセンター、こども教育課、福祉総務課

◆取組方針

こども、子育て家庭に関する相談支援は、妊娠・出産期からの包括的な窓口として、子育てスマイルセンターで相談を受けるほか、市内4か所(社児童館、滝野児童館、東条鯉こいランド、兵庫教育大学子育て支援ルーム)で子育て親子の相互交流や子育てに対する不安・悩みを相談できる場を提供します。さらに、発達面での相談を発達サポートセンターで受けるほか、幼稚園、保育所、認定こども園、小中学校等の関係機関が連携し、包括的な相談支援を推進します。

令和7年度の取組・評価

【健康課】

妊娠期から子育て期まで切れ目なく、全ての方を対象に健診や相談の機会を通し保健師等専門職が個別に相談支援を実施し、子育てに関する悩みや不安の解消を行った。

【学校教育課】

児童生徒や保護者の多様な悩みに寄り添い、適切かつ速やかな対応を可能にするため、スクールカウンセラー5名及びスクールソーシャルワーカー2名を配置した。スクールカウンセラーについては延べ1,130件、スクールソーシャルワーカーについては、延べ2,064件の教育相談を行った。

【発達サポートセンター】

医師や心理士等各種専門職による相談や発達検査を通じて、こどもの特性に合わせた適切な関わり方等について助言し、保護者が希望する場合は園や学校の担任等が同席し、支援方法についての情報共有を行った。また、こどもの発達についての悩みや気になることがある保護者が気軽に相談できる場を提供し、必要に応じて関係機関や療育事業につなげた。年間相談件数:1696件 実人数728人

【こども教育課】

子育ての孤立化や子育ての不安・負担感の軽減を図るために、市内4か所の児童館等において、継続して子育て中の親子が相互交流できる場の提供を図るとともに、子育ての不安や悩み相談を実施した。

【福祉総務課】

健康課(母子保健)と運営している子育てスマイルセンターにおいて、子ども家庭支援員、保健師等の専門職が妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援を行った(福祉総務課対応実件数243件、延べ対応数3,577件)。相談内容としては、「児童虐待相談」や、保護者の病気や離婚、貧困等の養育困難に伴う「養護相談」、こどもの性格や、不登校、育児、しつけ等の「育成相談」等、多岐にわたるが、保護者やこどもに寄り添った伴走型支援に取り組んだ。また、必要に応じて、関係機関と情報共有を行い、支援方針や役割分担の検討のうえ、適切なサービス・支援につないだ。

課題・改善点

【健康課】

子育てに関する不安を抱える妊産婦が増加しているが、きめ細かく個別に面談等で支援をしている。

【学校教育課】

スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる相談件数の維持に加え、相談の『重層化・深刻化』を防ぐための早期介入が課題である。特に、家庭環境等に課題を抱えるケースについては、学校現場での対応に限界があるため、福祉部局や地域の支援機関との連携を密に行い、切れ目のない相談支援体制を構築する必要がある。スクールソーシャルワーカー間の協働体制を強化するため、勤務形態の重複を図るとともに、対面での連携機会を意図的に作る。

【発達サポートセンター】

検査や相談の予約にネット予約を取り入れたことで、利用のしやすさにつながったが、依然として、相談することに対して保護者が心理的ハードルを感じているケースが少なくないと思定されるため、日常的に気軽に利用できる相談窓口であることを、さらに周知していく必要がある。

また、電話相談や来所相談において、保護者の不安に寄り添った対応を継続し、相談のハードルを下げられるように努める。

【こども教育課】

市ホームページやInstagram等を活用して、児童館等の行事や活動内容を発信することで、来館者数の増加を図るとともに、子育て中の親子の相互交流を更に促進することで、子育ての不安・負担感を軽減できるよう努める。

【福祉総務課】

庁内でこども施策に関する担当課が点在しており、市民からわかりにくいという声があった。子育てスマイルセンターの現状としては、3歳児健診時にチラシを保護者に配布、11月の児童虐待防止推進キャンペーンで啓発活動を行っているが、不十分であるため、相談窓口の周知方法について検討が必要と考えている。

計画(1)	包括的な相談支援事業
取組	④生活困窮自立相談支援事業
関係課	社会福祉課、社会福祉協議会

◆取組方針

社会福祉課と社会福祉協議会において、生活困窮に関する相談を受け、複雑化・複合化したケースについては、重層的支援体制整備事業を活用します。

令和7年度の取組・評価

【社会福祉課】

生活困窮者の相談対応を行った。(加東市社会福祉協議会に一部委託)
 生活困窮者自立相談:新規相談件数 314件 延べ相談件数 2,890件
 収入・生活費の相談が最も多く、次いで、病気・健康・障害に関することとなっている。
 令和7年度から住まいの相談を受けている。

【社会福祉協議会】

- ・相談者との信頼関係を構築し、対話的な支援で長期的に相談者の自立に向けて取り組みました。緊急を要する課題については、食糧支援等で対応ができる体制を整えた。
 相談件数延べ1,913件(新規151件、実人数518人)
- ・複合的な課題を抱える相談者への支援のために、関係機関と情報共有や協議を行い、包括的な支援に取り組んだ。
 委託元の市社会福祉課とは毎月1回、定例で支援調整会議を実施し、ケースや支援体制等の情報を共有した。
- ・支援活動の実施に加え、関連事業との連携を強化し、生活困窮者への包括的な支援体制の構築に取り組んだ。
 フードドライブ(食料支援)
 PIYO CAFÉ(外国にルーツを持つパパ・ママのための交流会)
 サマースクール(子どもの居場所づくり)
 コミュニティカフェ「ぼてと」(ひきこもりや社会から孤立した方の居場所)

課題・改善点

【社会福祉課】

生活困窮者の自立相談支援では、本人が解決すべき事項の転嫁や、即時の金銭貸付・住居確保といった非現実的な要望が増加しており、制度の説明に時間を要している。他部署からの相談内容とのミスマッチを解消するとともに、令和7年度から対応している「住まいの相談」等について研修機会を確保し、分野ごとの専門相談員のスキルの向上を図る必要がある。

【社会福祉協議会】

- ・相談受理の後、支援実施に向けた組織内でのケース会議の必要性を検討する。
- ・日頃から多機関との関係づくりを意識することで、相談者に対して幅広く多様な提案をできるようにする。
- ・子ども・若者が相談しやすい相談体制の整備の必要性について検討する。

計画(2)	地域づくり事業
取組	①介護予防活動を通じた地域づくり事業
関係課	高齢介護課

◆取組方針

地域介護予防活動支援事業を活用している「かとうまちかど体操教室」、「回想法」などの介護予防活動に「地域づくり事業」を導入し、閉じこもり防止につながる居場所機能の強化とリーダー・サポーターの養成を図っていきます。

令和7年度の取組・評価

かとうまちかど体操教室では、訪問型移動支援やウエルシア等の企業と連携した買い物支援、リハビリ専門職と連携した短期集中予防サービス等、他の事業を組み合わせながら、支援を必要とされる方がより利用しやすい事業となるように取り組んだ。また、希望グループには、講座開催やレクリエーション補助など関係機関と連携し、様々な面からサポートを実施した。介護予防サポーターの養成講座では、体組成計を活用した運動の必要性の啓発など、チラシや内容等の工夫を行い実施することで、参加者増加に向けて取り組んだ。また、介護予防サポーターの有志による自主グループを立ち上げ、地域の現状把握やグループの支援に積極的に関わった。回想法では、他課とも連携しながら、事業の実施をすすめ、グループ同士の交流や地域づくりを支援した。

課題・改善点

まちかど体操教室については、グループにより参加者の高齢化や固定化が課題であり、事業の効果や魅力の見える化を図るとともに、今後も専門職や関係機関と連携を図りながら事業を推進していく。また、支援が必要な方が必要な事業を利用できるように広報やホームページ、ケーブルテレビ等を活用し、市民への周知と地域づくりに努める。

計画(2)	地域づくり事業
取組	②生活支援体制整備事業
関係課	高齢介護課

◆取組方針

生活支援体制整備事業に地域づくり事業を導入し、第2層協議体(3圏域)での個別の取組を充実させることで、地域住民との協働による地域資源の開発やネットワークの構築を図ります。

令和7年度の取組・評価

日常生活圏域ごとに配置している生活支援コーディネーターを中心に、地域活動の実態把握やボランティア活動とのマッチング等に取り組んだ。令和7年度は、長年の地域課題でもあった買い物困難者に対する施策として、企業と連携し、地区との協議を進め移動販売の運行を開始した。うち9か所は、通いの場のまちかど体操教室の時間と合わせて運行することで、これまで以上に地域コミュニティの活性化へとつながっている。

課題・改善点

今後も、地域課題に対し、住民や地域の多様な主体により解決を図れるように支援を推進していくとともに、企業等と連携しながら事業を展開していく必要がある。

計画(2)	地域づくり事業
取組	③障害者地域活動支援センター事業
関係課	社会福祉課

◆取組方針

障害者地域活動支援センター事業に地域づくり事業を導入し、世代や属性を超えた、日中活動の場としての機能強化を図り、日中活動による社会との関係づくりにつなげていきます。

令和7年度の取組・評価

市内で事業を実施する1事業所に引き続き支援を行った。
世代や属性にかかわらず、地域活動支援センター利用者に対し、日中活動の場として、市役所等からも作業を依頼し、日中活動による社会との関係づくりにつなげられた。

課題・改善点

ほかの障害福祉サービスに移る方や利用者全体が男性のため、女性の利用者が継続して利用しにくいいため、地域活動支援センター利用者が増えないことが課題。

計画(2)	地域づくり事業
取組	④生活困窮者支援等のための地域づくり事業
関係課	社会福祉課

◆取組方針

社会福祉協議会が実施する「フードドライブ」や「コミュニティカフェぽてと」等の生活困窮者生活困窮者支援等のための地域づくり事業を有効な事業にするため、継続して事業を行っていきます。

令和7年度の取組・評価

フードドライブ:集まった食品 19,142点 食糧支援を行った数 542世帯
スーパーマーケット店頭でのフードドライブ実施(食品寄付):5回 寄付人数:229名
フードバンクはりまと協定を締結し、必要時に食糧支援が行えるようにした。
・ひとり暮らし高齢世帯への支援 56世帯
・子育て世帯への支援 51世帯
・ひきこもりがちな方への居場所
コミュニティカフェ「ぽてと」 延べ参加者 31名
・外国にツールを持つ人への支援
PIYO CAFE 延べ参加者 21名
・居住支援法人との連携協定 1団体

課題・改善点

食糧支援へのニーズが年々、増加している。緊急時の支援としては実施するが、定期支給になっているケースがあるように感じる。
新たな財源確保や効果的な事業展開に向けた取組を進めたいが、ニーズの多様化、社会情勢の変化が速く、それに対応していかなければならない課題がある。

計画(3)	参加支援事業
-------	--------

関係課	福祉総務課(社会福祉協議会に委託)
-----	-------------------

◆取組方針

既存の社会参加に向けた事業では対応できない狭間の個別ニーズに対応するため、「社会とのつながりを作るための支援」や「利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングやメニューづくり」、「本人への定着支援と受け入れ先の支援」を行います。

令和7年度の取組・評価

- ・ボランティアグループの活動や各地区の地域活動へ出向き、社会資源を把握した。また、ボランティアセンターや市内の社会福祉法人やNPO法人と連携し、ネットワークづくりを推進した。
- ・支援会議、ミーティング等のケース会議など、情報共有と連携を図りながら包括的な支援に努めた。
- ・生活困窮者自立支援事業や日常生活自立支援事業など、社会福祉協議会が実施する各種事業を通じて、対象者の生活課題を把握することができた。
- ・外出しづらい状況の方や生きづらさを抱える人たちが、自分らしく安心して過ごすことができる居場所を開催した。
「コミュニティカフェぽてと」
開催日：毎月第1水曜日(年12回実施)
場所：やしろショッピングパークBio
参加者：22名(延べ)
- ・ひきこもり支援と居場所づくりの講座を開催し、広く住民を対象として生きづらさを抱える人の理解促進に努めた。
「ひきこもり支援と居場所づくりの実践」
日 時 令和8年2月26日(木)
場 所 社福祉センター
内 容 ひきこもり支援と居場所づくりの実践
参加者 10名

課題・改善点

- ・複雑化・複合化するニーズに、適切な支援を調整するために関係機関との情報共有や連携強化が課題である。
- ・既存の地域資源の整理と可視化が必要である。
- ・関係機関やボランティア団体等に事業の理解促進を図り、継続的な協力を求めることが必要である。

計画(4)	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
-------	--------------------

関係課	福祉総務課(社会福祉協議会に委託)
-----	-------------------

◆取組方針

制度の狭間などで、支援が行き届いていない人に支援を届けるため、関係構築に向けた継続的な働きかけや地域からの情報収集を行います。

令和7年度の取組・評価

- ・地域活動や集いの場に出向いて、課題を抱えた方などを早期に発見するための出張相談会を実施した。多様なニーズ把握と事業周知、また、関係機関や企業と連携して実施することで、支援体制のネットワーク構築の一端となった。
- 実施回数:6回
- 実施場所:とどろきカフェ(2回)・マックスバリュ社店・岡本地区・湖翠苑・天神地区
- ・定期的な訪問や来所の相談にとどまらず、ケースに応じて電話や本人以外の親族や関係機関からの状況把握を行い、関係構築及び支援につながっている。
- 支援回数(延):386回(訪問・来所・電話等)
- ・各種団体の活動状況を把握するとともに、関係機関との同行訪問や支援会議・ケース会議に携わった。また、生活困窮者自立支援事業や生活支援体制整備事業等と連携を図ることで、地域における支援ネットワークの強化につながった。
- ・地域の各種活動やサロン等を訪問し、活動状況の把握を行うとともに、啓発カードを配布して事業の周知に努めた。
- 情報収集活動回数:83回
- ・地域や社会とつながりがなく孤立している方、ひきこもりの方などが社会参加のきっかけになる居場所「コミュニティカフェぽてと」を開催し、必要な支援につなぐアプローチのきっかけとなった。
- 実施回数:12回(月1回)
- ・社会福祉協議会SNSやホームページ、社協だよりなど多様な媒体を活用し、事業の周知及び取組内容の発信を行った。

課題・改善点

- ・目標設定や関係機関との連携をより効果的に進めるため、支援プランを作成し、重層的支援体制整備事業の支援ネットワークの中で適切な支援を展開できる体制づくりを進めていく。
- ・関係機関やボランティアグループ・団体などの地域資源やつなぎ先に関する情報を収集・整理し、支援に活用できる体制を整えることで、より適切な支援先への橋渡しを促進していく。
- ・出張相談会を実施し、地域活動の情報収集や地区との関係構築を進め、地域が潜在的な課題を意識し助け合える地域づくりにもつなげていく。
- ・家族支援として、孤立防止・負担軽減、また、当事者同士の交流を目的にした、ひきこもり家族情報交換会を実施する。

計画(5)	多機関協働事業
-------	---------

関係課	福祉総務課
-----	-------

◆取組方針

単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化したケースの調整を行い、支援関係機関の役割分担や支援の方向性を定め、支援者支援を行います。

令和7年度の取組・評価

令和7年度は庁内連携支援会議開催や教育委員会への働きかけを通じ、分野横断的な協力体制を構築した。支援会議の積極的な運用により、関係機関で情報を共有し、課題の解きほぐしに着手できた。

支援会議 8回

課題・改善点

アウトリーチから社会参加まで一連の流れを体系化し、庁内で仕組みを共有し円滑な体制を築く。本人同意のもと、本人の意向や強みを反映した「本人主体」のプランニングと意思決定支援の強化について取り組んでいく。
複雑化・複合化した課題を抱える方の課題は早期に解決するものではなく、継続した伴走型支援が必要である。そのため、各担当者だけでなく、支援の輪を広げていけるよう、関係機関や福祉専門職へ重層的支援体制整備事業の啓発を行い、連携強化を図っていく。